

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	みよし市地区拠点施設整備協議会		
開 催 日 時	令和4(2022)年5月16日(月曜日) 午後3時30分から午後5時10分まで		
開 催 場 所	市民活動センター1階 多目的室2		
出 席 者	【委員】 加藤武志委員長、藤根金光副委員長、三ツ本 隆委員、 西山はま子委員、別所さつみ委員、新谷千晶委員、外山 聡委員、 岡本清則委員、本田義光委員 【みよし市】 市長、岡田市民協働部長、山田市民協働部次長兼協働推進課長、 瀧元副主幹、伊豆原主任主査、山室都市計画課主事、小澤同技師 みなよし地区拠点施設建設工事設計業務受託事業者		
次 回 開 催 予 定 日	予定なし		
問 合 せ 先	市民協働部協働推進課 瀧元、伊豆原 電 話 0561-32-8025 (直通) メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審 議 経 過	○協働推進課長：本日は、公私ともに大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。傍聴の受付時間を終了しましたので、只今より、みよし市地区拠点施設整備協議会をはじめさせていただきます。開会に先立ちまして、礼の交換を行いたいと思います。恐れ入りますが、皆さま、ご起立をお願いいたします。 「一同礼」。ご着席ください。 本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。協議に入ります前に、会議の成立のご報告をさせていただきます。本日、委員全員の出席をいただきましたので、みよし市地区拠点施設整備協議会設置要綱第5条第2項の規定により本会議は成立していることをここに報告いたします。また、本日の会議の傍聴者はございません。 ご案内のとおり、みなよし地区拠点施設の基本設計の取りまとめに当たっては、去る2月に開催をしました第3回協議会におきまして、当初の予定では、施設の基本設計の最終案をお示しする予定でありましたが、市内における屋内体育施設の整備に対する市民の皆さまからのご要望を踏まえ、本施設ですでに計画をしておりましたスポーツエリアを増床することで対応させていただくこと、また本市が掲げるゼロカーボンシティの実現を目指す象徴的な建物として、施設の高断熱化や高効率な省エネルギー機器及び創エネ機器を積極的に整備することを目的に事業計画を変更させていただいたことについて説明をさせていただきました。本日は、委員の皆さまからのご意見を踏まえ、基本設計の最終案を取りまとめましたので、よろしくお願いいたします。		

審 議 経 過	なお、委員の皆さまの委嘱期間が本年３月末で終了しておりますので、ここで改めて小山市長より委嘱状を交付させていただきます。なお、委嘱状については、委員お一人おひとりに交付をさせていただくのが本意ではありますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、委員を代表して加藤委員長に交付をさせていただき、各委員の皆さまには恐れ入りますが机上に配布をさせていただいておりますので、ご理解の程よろしくをお願いいたします。 【 委嘱状 交付 】 それでは、開会に当たり市長の小山祐より、皆さまにごあいさつを申し上げます。 ○小山市長：改めまして、皆さまこんにちは。本日は、第４回みよし市地区拠点施設整備協議会にご出席いただきましてありがとうございます。只今、委嘱状を交付させていただきましたが、協議の継続性を考慮し、本年度におきましても引き続きご協議の程よろしくをお願いいたします。第３回の協議会におきましては、当初の計画から大幅に計画変更をさせていただいた点についてご説明をさせていただき、本日は、委員の皆さまよりいただきましたご意見をもとに、変更させていただきました基本設計について、施設の外觀パースの図面に加え、施設周辺の状況を把握できる図面を含め提案をさせていただきます。今回の施設が、地域にとってより良い施設となること、また、市がこれから目指すモデルケースとなる素晴らしい施設を目指していくこと、さらに環境性能の面においては、ＺＥＢ化を目指していきたいと考えております。先日、環境省を訪問してきましたが、大空間を有した施設でのＺＥＢ化は、これまでの補助実績の中には採択事例がないとのことでしたが、関係機関と協力しながら、地域の皆さまにとって誇れる素晴らしい施設となるよう、市としても取り組んでいきたいと思っておりますので、委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。 ○協働推進課長：続きまして、会議の開会にあたり、加藤委員長よりごあいさつをお願いいたします。 ○加藤委員長：改めまして、こんにちは。前回の開催は２月２８日でしたので、しばらく間が空きましたが、本日は、議題にもありますように基本設計の最終案の確認ということで、前回の協議会においてたくさんのご意見が挙がりまして、本日はそれらを踏まえた最終案が提案されていると思います。本日は節目の会となりますのでよろしくお願いいたします。 ○ありがとうございました。会議の取り回しにつきましては、みよし市地区拠点施設整備協議会設置要綱第５条第１項の規定により、加藤委員長に以降の進行をお願いしたいと存じます。 ○加藤委員長：それでは、改めまして、よろしくお願いいたします。次第を確認したいと思いますが、只今、次第の１と２が終了したかと思っております。それでは、次第３の「（仮称）みなよし地区拠点施設整備基本設計について（案）」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
---------	---

審 議 経 過	○協働推進課長：それでは、次第3「(仮称) みなよし地区拠点施設整備基本設計 (案)」について、ご説明させていただきます。なお、説明は着座にて失礼いたします。 ご案内のとおり、みなよし地区拠点施設の基本設計の取りまとめに当たっては、去る2月に開催をしました第3回協議会におきまして、当初の予定では、施設の基本設計の最終案をお示しする予定でありましたが、市内における屋内体育施設の整備に対する市民の皆さまからのご要望を踏まえ、本施設ですでに計画をしておりましたスポーツエリアを増床することで対応させていただくこと、また本市が掲げるゼロカーボンシティの実現を目指す象徴的な建物として、施設の高断熱化や高効率な省エネルギー機器及び創エネ機器を積極的に整備することを目的に事業計画を変更させていただいたことについて説明をさせていただきました。 本日は、委員の皆さまからのご意見を踏まえ、基本設計の最終案を取りまとめましたので、提案をさせていただくものであります。 私からは、前回の協議会以降の市の動きや考え方などについてご説明をさせていただき、その後、基本設計 (案) について、施設の整備箇所も含め、設計業務を委託させていただいております(株)丹羽英二建築事務所の担当者より詳細な説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 はじめに、第3回までの検討した結果を踏まえ、みなよし地域の住民の皆さんへは、明越会館の隣接地に地区拠点施設の整備を計画していることについて、地元の区長さんにご協力をいただき、回覧板という形ではありましたが、先月、情報提供をさせていただきましたことを、まずはご報告させていただきます。 次に施設利用についてですが、計画変更に伴いスポーツエリアについては、市全体での利用を想定した規模に拡張することとし、その他のエリアについては地区拠点施設として整備する複合的な施設としました。なお、整備に当たっては、地域の皆さんが施設を利用できなくなることがないように、既にオープンしております「おかよし交流センター」と同様に、地区拠点施設として地域の行政区やコミュニティ推進協議会、あるいは三好さんさんスポーツクラブといった公共的な団体が施設を利用する場合には、一般利用に先駆けて優先的に予約ができるような取扱いをさせていただく対応を予定をしています。 次に、前回の協議会において、隣接する南部地区コミュニティ広場や南部小学校などを含めた全体の敷地における施設の概要が把握できるようにとのご意見をいただきましたので、今回、別綴じで敷地の航空図面2枚を用意させていただきました。資料No.1では、現在の敷地状況を、資料No.2では、みなよし地区拠点施設の計画図面を反映させていただいたものになっています。 運動会といった学校行事等があった場合、施設東側の駐車場を共用する訳ですが、学校駐車場へのアクセスのため設置するスロープについて、委員より学校駐車場よりも歩道へ直接接続した方が良いのではとのご指摘については、利用者の滞留スペースを考慮に入れ、若干見にくくて恐縮ですが、前回よりも歩道側に接続場所を移した上で、学校駐車場に接続しています。 なお、駐車場での人の流れ、市道の横断、駐車場の出入口が近くにあるといったこともありますので、実際に施工する際には十分に安全が確保できるように対策していきます。 また、他の南部地区コミュニティ広場については、当面大きな変更は
---------	---

審 議 経 過	予定しておりませんが、明越会館については、これまでコミュニティ広場の利用予約を含めた事務を行うため、新しい施設建設後に解体を想定しておりましたが、建設工事の円滑な施工を考慮した場合、建設と並行して解体を進めることも選択肢として検討していきたいと考えています。 続いて、施設の基本設計（案）について説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。始めに施設の概要になります。施設は、明越会館南西の南部小学校の学校用地に平屋建てで建設します。敷地面積は、駐車場用地を含めて12,252㎡、延べ床面積は、回廊、底面積を除いて2,985㎡を計画しています。 また、施設の高断熱化や高効率な省エネルギー機器及び創エネ機器を積極的に導入し、ゼロカーボンシティの実現を目指す象徴的な建物として整備していきます。 続いて、敷地、外観について、主な部屋構成については、その整備箇所も含め、㈱丹羽英二建築事務所の担当者より説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。 ○㈱丹羽英二建築事務所：3ページの計画配置図からこれまでのまとめも含めて説明をさせていただきます。配置については、前回から特段大きな変更は行っておりません。近隣の住宅から離れた西側に建物を配置し、東側に142台分の駐車場を確保しています。歩行者と自動車の進入口を明確に分けまして、施設を安全に利用いただけるようにしています。建物の裏側に搬入ルート进行、搬入口を建物の裏側に配置しています。変更した点としては、駐車場から南部小学校に抜けるスロープを前回よりも西側にずらしています。先ほどの説明でも触れさせていただきましたが、直接歩道にも出られるようにできますが、混雑時に滞留するスペースが必要となることを考慮に入れ、多少クランクしたかたちで出ていただくようにしました。また、階段のみにはなりますが、スロープから屋外イベントエリアに出られるように配置しました。ベビーカーについては、前回と同様なルートとなっています。 続きまして、屋外イベントエリアについては、東側と南側に設けております。南側の広場については、全面開放が可能なサッシとすることで交流エリアと屋外イベントエリアとを一体利用できるようにしており、底を設け回廊とすることで、雨天時にも移動ができるような仕様となっています。続いて、東側の屋外イベントエリアは、駐車場が近くにありますので、小さな子どもがふいに駐車場側に飛び出さないように植栽等で制限を設けています。なお、この広場は、外部のみでの利用とし、軽トラマルシェやキッチンカー等の車両を使用した利用を想定するとともに、駐車場に近いということで駐車場の不足が生じた場合の臨時駐車場としての利用を踏まえ、インターロッキング等の仕様を考えています。 2ページの平面図をお願いします。各エリアの色分けについては、前回同様な色分けとし、緑色の吹き出しで各部屋の特色を記載させていただきました。まず、黄色のスポーツエリアについて、多目的ホールについては、バスケットボールコート2面分を確保できる大きさとし、バスケットボールのゴールは、伸縮式の壁面固定のゴールを4台設置し、北側に壁面収納式の可動ステージの設置を予定しています。多目的ホールは、体育館の床仕様となるため、上履きに履き替えていただく必要があるため、ホールの出入口前に履き替えいただくゾーンを線で示しています。また、ホール東側には観覧席を、フロアーレベルに2段での設置を
---------	---

審 議 経 過	予定し、観覧のみでなく、一般の方が施設を利用する際の、休憩場所や荷物置場としての利用や、簡単な着替えも行うことができる場所としての活用を想定しています。 （断面を表示） 画面をご覧ください。資料にはありませんが、多目的ホールの空間のイメージ図となります。天井仕上げはなく上部の屋根を支える鉄骨が見える状態になります。球技を行いますので、天井高さは7 m以上を確保できるようにし、伸縮式のバスケットボールゴールが図に示した場所に設置し、また、ねずみ色に塗っている部分が、壁や天井の中を示しており、その下が先ほどの観覧席になります。2段を階段式に設置し、観覧席の部分は、バスケットゴールの設置の関係で、天井高が低くなります。 再び、平面図面をお願いします。ホール北側に、備品や器具を収納する器具庫を配置しています。 続いて、前回協議会で配置場所について相談させていただきました、トレーニングルームと軽運動室を駐車場側に配置しています。トレーニングルームは、各種トレーニング機器を配置した部屋となります。また、軽運動室は、スポーツ系の講座室として、ダンスやヨガ等を行う部屋を想定しています。 続いて、軽運動室の南が更衣室となります。動線としましては、施設に入られた方が、更衣室で着替えて、各部屋に移る流れになります。シャワーブースを男女各3ブース設置し、ロッカーと手洗いを予定します。以上が、スポーツエリアになります。 続いて、緑色の交流エリアについてです。市民交流を目的としたオープンスペースとなります。施設中央に配置し、各エリアを結ぶコアの部分になります。椅子、テーブルを配置して、気軽に集まれる空間とするともに、展示用パネルを用いて、作品展示を行ったり、小規模なイベントスペースとして利用したりすることを可能としています。全面開放が可能な扉を用いることで、屋外イベント広場とつなげて一体で利用していただくことができるようにしています。施設出入り口については、東側の駐車場からをメインエントランスとして設定し、施設の出入りに回り込む必要がないように、南側の屋外イベントエリア側にも出入口を設けています。また、イベント時等に利用する搬入口を施設裏側に設け、雨天時にも搬入しやすいよう、庇を5 m程出すようにしています。以上が、交流エリアになります。 続いて、水色の文化エリアについてですが、ピンク色のフリーエリアとも関連が深くなっておりますので、合わせて説明させていただきます。 部屋構成につきましては、調理室やキッズコーナーを「にぎやかな、わいわいゾーン」として施設の東側に配置し、会議室や学習コーナーを「静かな、ゆっくりゾーン」として施設の西側に配置しております。 各々のゾーンへ出入口を設けてアクセスがしやすいようにしています。調理室についてですが、調理台を4台予定しています。料理教室だけでなく、一般利用も予定しており、可動間仕切りをオープンし、外部との折りたたみ扉もオープンすることで、屋外イベント広場、フリーエリア、調理室が一体となるようにしています。 続いて会議室・講座室についてですが、中央を可動間仕切りにより仕切れるようにして、2室を大きな1室として利用して頂けるようにしています。会議や工作系の講座、ものづくり教室を行う部屋としています。西側の屋外文化エリアは、工作したものを乾燥したり、使って遊んだりできるスペースとしています。講座室のサッシを出入り可能なものにすることで、屋外文化エリアとの行き来が可能な利用をしていただくこと
---------	--

事を想定しています。

続いてフリーエリアについてですが、来館者が自由に利用できるスペースとしています。まず、キッズコーナーと畳コーナーについてですが、子育て世代の方々が集まりやすく、ふらっと立ち寄ってもらえるような配置としました。

キッズコーナーは、小さい子どもが安全に集まっていただくスペースとして、床材はやわらかい素材のものを選定し、不意に屋外に出て行ってしまわないように、少し奥まった位置に配置しました。また、畳コーナーは、キッズコーナーで子どもを遊ばせている親御さんが、腰かけられるように小上がりとし、建具をつけない全面開放の形としています。和室としても利用できるように、障子を別で準備し取付けが可能とする予定です。相談ブースは、育児などの相談ができるスペースとするとともに、扉をつけることで、授乳スペースとしても使っていただけるようにしています。

左側の学習コーナーは、学生をメインにしておりますが、一般の方にも使って頂けるスペースとしています。より静かに学習できるよう、扉をつけて一つの部屋としております。ガラス張りにして、部屋の中の様子が確認できるようにします。部屋を出たところは、交流エリアになりますが、休憩スペースを予定しています。以上が、文化エリアとフリーエリアになります。

続いて、事務エリアですが施設を管理する事務所と倉庫とトイレ、機械室になります。事務室については、受付カウンターを設置し、床はOAフロアを予定し、職員の休憩室を配置します。

トイレについては、男子は小6、大5、手洗い4を予定、女子は、大9、手洗い4を予定しています。

それとは別に、車いす用などの多機能トイレを1室と、LGBTに配慮して、個室のトイレを多目的トイレとして1室配置します。多目的トイレには、幼児用の便器も設置します。

続きまして、防災倉庫についてですが、特に屋外倉庫には置くことができない、非常食等の保管に利用します。また、災害時に避難所となる多目的ホールへ直接出入りのできる場所に配置しています。以上が、事務エリアの説明になります。

最後になりますが、立面関係になります。まず立面図ですが、一枚目の上が、南側面になります。前面の道路から見ているものになります。下は、東面になり、駐車場側から見たものになります。2枚目上は、小学校駐車場からで、下は小学校側の道路から見たものになります。

内容については、パースの方がわかりやすいと思いますので、パースをご覧ください。

(パース1枚目)

敷地入口部分(南東方向)から建物をみた時のパースになります。高さの低い文化エリアとフリーエリア部分で、少しあがっている部分が、交流エリアの屋根部分になります。多目的ホールは、先ほどお話したように、7m以上の天井高が必要でありますので、一番高い部分になります。東側の低いエリアが、トレーニングルームなどになります。

施設の外壁から広く出ている部分が回廊になり、庇を大きく出しています。敷地高低差がありますので、階段を2m上がっていただくことになり、階段の隣にはスロープを設置します。

(パース 2 枚目)

駐車場側からみた時のパースです。メインエントランスがあり、車いす駐車場に庇がかかるように、特に大きく庇を出しています。手前にトレーニングルームなどの低いエリアがあり、奥に多目的ホールの高い部分がきます。

(パース 3 枚目)

南側の道路から見たパースになります。屋外イベント広場を囲い込んでいる感じになっています。交流エリアと屋外イベント広場とのサッシは、パースが小さくて少し見にくいかもしれませんが、全面開放している状態のものです。奥に見えているのが、多目的ホールとの壁になります。フリーエリアと調理室側も同じく全面開放可能とします。こちらも同じく回廊が周囲を囲んでいます。道路の高低差がわかると思いますが、南西側の歩道からは、フラットの状態で入ることができます。以上が、施設基本計画の説明になります。

○市民協働部長：更衣室のロッカーの数について、現段階における数についてお聞かせください。

○加藤委員長：更衣室のロッカーの数についてですが、どうですか。

○㈱丹羽英二建築事務所：男女それぞれ 60 個を予定しています。

○市民協働部長：観覧席の頭上高については、どれくらい確保されているでしょうか。

○㈱丹羽英二建築事務所：正確な設計をしておりませんが、およそ 2.2 m かと思います。ただ、鉄骨の部材の関係で変更があるかと思うしますのでよろしくお願いします。

○加藤委員長：ありがとうございました。最初に事務局から設計案の概要の説明があり、詳細な図面・パースの説明を設計事務所から説明がありました。かなり前回の協議会での意見を踏まえ、設計内容を詰めていただいたかと思いますが、先ほどの岡田部長からの質問のように、確認しておきたいことや意見・感想、何でも構いませんのでよろしくお願いします。

○三ツ本委員：地元の集会所でも言えることなのですが、道路との高低差と階段の幅がこれだけあると、階段中央に手摺がないと怖くて降りられないと思います。高齢者の利用を想定すると必ず必要かと思います。

○㈱丹羽英二建築事務所：分かりました。

○三ツ本委員：2 ページの平面図で 2 カ所あります。1 点目は、事務室の窓口が西向きにあります。メインエントランスから出入りした人から見えないと思いますので、スポーツエリアの手続き等のことを考慮すると、北側にも受付窓口が必要なのではないか。2 点目は、南側の屋外イベント広場から東西に出入口がありますが、セキュリティの観点から西側の出入口については、事務室から目が届きにくいと思いますので、出入口は緊急用としてあってもいいですが、常時は空けないようにした方がよいのではと思います。

審 議 経 過	○加藤委員長：只今の２点の質問の件について、現段階で答えられる範囲で設計事務所からお願いできますでしょうか。 ○㈱丹羽英二建築事務所：事務所の受付場所については、対応は可能と考えています。 ○加藤委員長：当初はガラスを想定していましたか。 ○㈱丹羽英二建築事務所：ガラスを想定しておりましたが、カウンターを拡張し対応していきたいと思います。 ○加藤委員長：出入口の件についてはどうでしょうか。 ○㈱丹羽英二建築事務所：運用面で対応を考えていきたいと思います。 ○加藤委員長：その他にはいかがでしょうか。 ○岡本委員：バス停の設置について、道路にそのまま停車すると交通の支障となると思いますので、誘導スペースの設置を検討した方が良いのではないかと。また、反対車線へのバス停へ行く際、横断歩道の設置も必要となるのではないかと。 ○加藤委員長：この件は、設計事務所だけでは決められないと思いますので事務局からお願いできますでしょうか。 ○協働推進課長：現段階では、現在バス停は駐車場側にバス停がありますが、施設建設に当たり施設側に移設を検討しています。誘導スペースについては、Ｌ型擁壁と歩道の関係もありますので、公共交通の所管課と検討を行います。 ○岡本委員：文化協会の立場から、壁面にある展示スペースについて、作品展示に必要なピクチャーレールなどを設置して欲しい。 ○加藤委員長：設計事務所からどうですか。 ○㈱丹羽英二建築事務所：交流エリアの柱の間に移動式の壁を設置し、壁の上にピクチャーレールを設置して、交流エリア全体をギャラリーとしての利用を考えています。 ○加藤委員長：その他にはいかがでしょうか。 ○別所委員：７ページの横断歩道の手前のスペースが何もないように思えるのですが、利用方法についてはどのようなになるのでしょうか。 ○加藤委員長：設計事務所からお願いします。 ○㈱丹羽英二建築事務所：横断歩道を渡る人の滞留スペースとして想定していますが、緑地としても利用も可能となっています。ただ、車両が
---------	---

審 議 経 過	空いたスペースに駐車できることも可能となりますので、そうした点についても配慮したいと思います。 ○別所委員：続けてお願いします。３ページについて、駐車場から小学校へのスロープについては、自転車も通行可能でしょうか。 ○(株)丹羽英二建築事務所：車いすの方でも利用できるので、自転車の通行も押していけば可能です。 ○別所委員：少年野球で子どもたちが自転車に乗ってここに来るわけですが、現状は、敷地内道路を通って奥のグラウンドに直接行ける状況にありますが、今回の計画で直接行くことができなくなりますので、このスロープを利用することになってしまうのではないかと思います。 ○(株)丹羽英二建築事務所：スロープは勾配的には可能ですが、あまり幅員が広くないと思います。 ○加藤委員長：別所委員に伺いますが、自転車は押して来るのかどうか分かりますでしょうか。 ○別所委員：乗ったままくる子が多いと思いますので、どのルートを通るのが良いのかと思いますし、施設の駐輪場についても、学習コーナーの利用者も考慮すると、少し台数が少ないのではないかと思います。 ○(株)丹羽英二建築事務所：市と協議していきたいと思います。 ○加藤委員長：別所委員、その他にはいかがでしょうか。 ○別所委員：敷地内の街灯の件ですが、どのような検討されているかがよく分からないのですが、現状、敷地内には街灯があまりなく大変暗い状況なので気になります。 ○加藤委員長：この点は、まさに実施設計で検討されると思いますので、今回の指摘も考慮に入れて進めていただきたいと思います。その他にはいかがでしょうか。 ○別所委員：さんさんスポーツクラブとして利用するのに当たり、気になった点ですが、２ページの軽運動室について、５０㎡の広さでヨガとかダンスでの利用を想定しているとのことですが、どのくらいの人数での利用を想定していますか。ヨガについては、一人あたり２㎡ほどの広さをとってしまいますし、さらに間隔を空けての実施を考えるとあまり人が入れないのではないかと思います。ダンスの利用にしても広さが必要です。現在、明越会館の多目的室は定員が１６名ですが、ダンスをすることはできない状況です。講座ですと１０人の講座だとできれば開きたくないし、集客の面で考えてももう少し人数は増やしたいと思いますので、スペース的になかなか難しいとは思いますが、もう少し広くしてもらえると良いと思います。 ○加藤委員長：現状であれば、トレーニングルームを減らして、軽運動
---------	---

審 議 経 過	室を広くすることも可能かと思いますので、どちらにニーズがあるかについては、今後、明越会館での利用も参考にして、市側と協議に参加いただくことは可能でしょうか。 ○別所委員：分かりました。 ○加藤委員長：その他はどうですか。 ○別所委員：軽運動室に鏡は付きますでしょうか。 ○(株)丹羽英二建築事務所：必要なものとして設置を考えています。 ○加藤委員長：その他にはいかがでしょうか。 ○本田委員：今後決まっていくことかと思いますが、調理室の熱源は基本ガスになるのでしょうか。火災発生時の消火栓の設置場所がどのような配置になるのかが気になります。あと、駐輪場について、二輪車（バイク）の駐輪場所がどのあたりになるのかという点。あと、別所委員からも指摘がありましたが、学校駐車場からのスロープを南部小学校の児童が利用するという指摘については、利用すると思います。現状では、出入口から直接グラウンドに行くことが可能ですが、施設完成後は屋外イベントエリアを避ける関係で駐車場内を通行することが予想されますので、スロープについて幅員がなかなかとれないとの説明でしたが、歩行者と自転車を分けたスロープの設置を検討いただければと思います。自転車用のスロープが設置されれば、子どもたちは必ず利用すると思います。モラルの問題ではありますが、子どもでするのでなかなか難しい点もあり、自転車を降りずに乗ったままスロープを通ることが想定されますので、対策が必要かと考えますのでよろしくお願いします。 ○加藤委員長：自転車の指摘についての頻度についてはどのようなようですか。 ○本田委員：私も以前、少年野球に携わったことがあります。小学校が利用できないときは、ほぼ毎週使用していましたし、小学生だけでなく中学生の利用もありますので。 ○加藤委員長：分かりました。大変重要な指摘かと思えます。本田委員からは、3点ありましたが、まず、調理室の熱源（ガス、IH）と消火設備の配置場所について、分かる範囲で回答をお願いします。 ○(株)丹羽英二建築事務所：熱源については、どのようにでも対応は可能で、消火設備につきましてもこれからの実施設計で詰めていくことになりますので、現段階で明確に答えることができない状況ですのでよろしくお願いします。 ○加藤委員長：続いて、自転車以外の二輪車の駐輪場所についてはいかがですか。 ○丹羽英二建築事務所：二輪車の駐輪場所については、想定していませんでしたが、自転車駐輪場の並びになるのかと思いますが、安全面もあり検討していきたいと考えています。
---------	--

審 議 経 過

○加藤委員：前回の協議会においても議論となりました北側のスロープについて、先ほどの指摘にありましたように子どもたちの自転車の行き来がかなり多いようですので、北側のスロープに集約するのか、逆に駐車場と屋外イベントエリアの間なのか、ルート設定や周辺の環境も含めて再考することが必要かと思いますが、設計事務所からいかがでしょうか。

○丹羽英二建築事務所：一度検討させていただきます。

○加藤委員長：現場での経験からの意見ですので、絶対起こり得ることかと思いますが、対応を検討いただければと思います。

○三ツ本委員：(自転車の通行については) 完全に分離した方が良いと思います。

○加藤委員長：とても良い指摘ですので、一度検討をお願いします。その他、ご発言いただいていない委員の皆さんからご意見等はありませんか。新谷委員いかがでしょうか。ワークショップから携わっていただいておりますので。

○新谷委員：キッズコーナーと畳コーナーについてですが、私の印象では若干狭いのではないかと感じています。相談コーナーについても、授乳スペースとしての併用とのご説明がありましたが、相談については、子育てに関してもそうですが、今後大きな課題となる高齢者の介護関係の問題について、例えば地域包括がこの場所で相談窓口を設けることも考えられますので、授乳スペースと併用しての利用についてはどうかと感じています。また、部屋の広さについても5～6畳程度ということで、個人情報をしっかり管理する点においては適当な広さと考えますが、少し開放感を持った話し合いを持ちたい場合、もう少しスペースへの配慮が必要かと思います。

○加藤委員長：只今のご指摘については、今後の実施設計の中で検討していくということによろしかったでしょうか。

○丹羽英二建築事務所：はい。

○加藤委員長：ありがとうございました。続いて、外山委員いかがでしょうか。

○外山委員：先ほどのスロープについて、6ページに少し確認することができますが、途中で切れてしまっており、イメージしづらいと思います。

○岡本委員：どのくらいの傾斜となっているのかが分かりにくいと思います。

○加藤委員長：勾配については1/15ということで、勾配は緩いかとは思いますが、幅についてはどれくらいでしょうか。駐車場のマスが2.5mですので、おおよそで結構ですが。

審 議 経 過	○丹羽英二建築事務所：２．３ｍです。 ○加藤委員長：このホワイトボードが１．８ｍぐらいですので、この幅より少し広いとは思いますが、自転車と歩行者がすれ違うのはどうかと思います。スロープについては、建物の正面ではなく北側の位置になるので、なかなかパースでは書かないと思いますが、確かに気になる場所ですね。 ○外山委員：結構な人数での利用があり、自転車をどこに止めるのかが気になっていますが、現状の計画において検討すると調整が難しいかと思いますので、例えばさんさんの郷側からのスロープがありますので別枠で計画することが良いのかも思います。ただ、別枠ということになると費用の面とかが気になります。 ○加藤委員長：この件については、先ほど本田委員からも指摘がありましたように、現段階で予見できる事案でありますし、敷地全体にわたる課題ですので設計事務所のみではなく市側も参加して、子どもたちと車の出入りが交差しない工夫を駐輪台数も含めて検討が必要かと思います。市側のよろしかったでしょうか。 ○協働推進課長：現状、野球について、メインは多目的広場Ａで行うと思いますので、コミュニティ広場側に駐輪することになるかと思う訳ですが、現状、子どもたちはどこに自転車を停めているか分かりますか。 ○外山委員：詳しくは承知しておりませんが。 ○本田委員：低学年の子どもたちは、多目的広場Ｂを使っていますし、多目的広場Ａで野球をする場合は、テニスコートの近くのトイレの付近になります。現場までのアクセスとしては、さんさんの郷からのスロープからは来ることはあまりなく、南側からまっすぐ上ってくるルートになります。現状の計画で考えると、屋外イベントエリアを迂回することを考えると、駐車場内を通るか北側のスロープに回るかになりますが、他にアクセスできるルートがあればそこを通るかとは思いますが、結構な勾配ですのであまり迂回するとは考えにくいと思います。 ○加藤委員長：とても良い指摘だと思いますので、今回全体が把握できる図面があってとても良かったと思いますので、全体を通して改善をお願いします。外山委員、他にはいかがでしょうか。 ○外山委員：階段についての指摘がありましたが、ベンチの設置は検討していますか。階段上り下りは大変かと思うので。 ○加藤委員長：現在は、基本設計の段階ではありますが、今回ご指摘いただきましたので、実施設計の中でファニチャーについても盛り込んでいきたいと思います。他にはいかがでしょうか。 ○外山委員：バスについてですが、敷地内へのバスの乗り入れについては検討できませんか。
---------	--

審 議 経 過	○協働推進課長：バスの乗り入れを考えますと、展開するスペースを確保する必要があり、駐車スペースをとられてしまうので、バスの乗り入れについて検討しましたが、現状の図面での提案とさせていただきます。 ○外山委員：さほど広くないところにバス停があって、そこにさんさんバスが停車することを考えると、施設の敷地内への乗り入れも検討できないかと思いましたので。 ○岡本委員：市民病院のロータリーみたいな感じがいいとは思いますが、かなりのスペースを必要になりますね。 ○加藤委員長：ありがとうございます。とても良い提案だと思います。続いて、西山委員、何かご意見等はありませんか。 ○西山委員：車いす用の駐車場があり、自転車駐輪場もある、二輪車の駐輪場も話題となりましたが、シニアカーの駐車スペースについて、さんさんバスのバス停が遠いと歩くのが大変なので、シニアカーを利用する方が結構いますし、友達とは冗談にいずれ利用することになるねとも話しているわけですが、シニアカーで来た場合はどの場所に駐車することになりますか。 ○加藤委員長：シニアカーの駐車スペースは、多分想定していなかったと思いますが、これから増えていくことも考えられますので、自転車の駐輪を含めて一度考えていきましょう。続いて、副委員長、何かご意見等はありませんか。 ○藤根副委員長：確認事項として、更衣室のシャワー室について男女各3つ設置することとなっていますが、現在の総合体育館の利用状況についてどのようなのですか。私が承知している範囲では、利用はほとんどないとの印象ですが。 ○協働推進課長：利用はゼロということはないとは聞いておりますが、総合体育館は建築後かなり経過しているので利用があまりないかもしれませんが、豊田市の西部体育館が今回の施設の同規模となり、シャワー室が2つあるわけですが、十分まわっていると伺っています。 ○藤根副委員長：維持管理費の面と軽運動室が狭いとの指摘もありましたので、そうした点も含めて一度検討した方がよいかと思います。加えて、スポーツエリアの上履きと下履きを履き替えるゾーンについて、交流エリア側からについては、屋外との一体利用を考えたときに縁を切る必要があるかとは思いますが、人がたまってしまうので、交流エリアを少しでも広く利用することを考えた場合、スポーツエリアからの利用で考えてみても良いのではないかと思います。 ○三ツ本委員：交流エリアの広さを確保することは必要であるとは考えますが、体育スペースの広さと観覧席もあることを考えた場合、人の出入りがかなりあると思いますので、蜜を避ける観点からも動線を分ける必要があると思いますので、交流エリアからの動線も必要かと思います。
---------	--

審 議 経 過	○加藤委員長：設計上、床仕上げは変える予定はありましたでしょうか。 ○丹羽英二建築事務所：素材としては同一のものを想定しておりますが、分かりやすくする措置は考えています。 ○三ツ本委員：物理的には、壁際に下駄箱があるので利用面では影響はないと思います。おかよし交流センターのホールでは、これだけの出入口があると人の制御が難しいとは思いますが、今回のケースでは、多目的ホールに観覧席がありますので、客層は明らかに分かれるので、動線の確保の検討は必要だと思います。 ○加藤委員長：表示をみると交流エリアが狭く感じる指摘であり、とても良い気づきだと思います。その他にありますでしょうか。 ○藤根副委員長：皆さんがご指摘いただいているスロープを自転車を通るという点ですが、市道から駐車場を通過してスロープを上がって小学校に行く子どもがいるのかなと思います。通常でしたら市道の歩道を通して小学校に行くのではないかと思いますし、小学校に自転車を停めた子どもが南部地区コミュニティ広場に行く場合は、このスロープを使うことも考えられると思います。したがって、自転車用の別のルートを設定すれば、このスロープの幅を広げる必要はなくなるのではないかと思います。 ○加藤委員長：(今回の指摘は) 多目的広場に上がるルートのことかと思いますが。 ○藤根副委員長：多目的広場に上がるルートとしては考えられるとは思いますが、駐車場から南部小学校に行くためにこのスロープを使うことは考えにくいと思います。 ○加藤委員長：現在、野球は多目的広場で行っていますよね。 ○本田委員：多目的広場で行う場合と南部小学校で行う場合、両方があります。現状、多目的広場に行く場合は、入口から直接行けるルートがありますが、駐車場となるわけですので、学校駐車場からのスロープを使うことになるかと思いますが。 ○藤根副委員長：そうすると多目的広場に行く場合、市道の歩道を通して学校駐車場に行き、スロープを通過して行くルートになるということですね。 ○本田委員：現状、二つの場合があると思います。施設内の駐車場を通過して多目的広場に行く場合と学校駐車場のスロープ側からいく場合の二つになると思います。 ○藤根副委員長：やはり安全上ルートは分離したほうが良いと思いますので、学校駐車場から入ってくるのではなくて、別のルートを設定の方が良いと思います。
----------------	--

審 議 経 過	○加藤委員長：敷地外にということですか。 ○藤根副委員長：そうです。 ○本田委員：私も敷地外に別に設けるのならそれが良いとは思いますが、今回のこの敷地で考えることになると思いますので。 ○加藤委員長：これは、先ほど全体の敷地で考えるということにしておりますので、この件もそのダメ押しといくことで付け加えておきましょう。その他にはいかがでしょうか。 ○藤根副委員長：さんさんバスについてですが、バスレーンについてL型擁壁前に設けることはできませんか。 ○三ツ本委員：私からよろしいですか。おかよし交流センターの前にさんさんバスが停まるようになったわけですが、おかよし交流センターの前の道路は勾配があり、高齢者が増えていく中で、バランスを崩して転倒してしまう危険性があると思います。市側に是非考えていただきたいのが、現在は設計段階ですので、さんさんバスを駐車場に乗り入れた場合展開スペースの確保の関係で駐車台数の減少のことについて言及があったわけですが、多少駐車台数が数台減ったとしても駐車場内に平地でバスを乗り入れる場所を設けた方が、利用者にとって安全であると思います。バスを待つ人が意外と増えると思います。 ○藤根副委員長：歩道が狭いですので、何とかバスレーンを設けた方が良いでしょう。バス全部入らなくても一部でも入れればよいと思いますので。 ○三ツ本委員：私は、敷地内に乗り入れた方が安全かと思います。今回はあくまでも意見として聞いていただければと思います。 ○加藤委員長：いずれにしても、安全に乗り降りができ、通行に支障がなく、高齢者にも安全な方法を考えていただきたいと思います。大変重要な指摘だと思います。その他にご意見等はありませんか。 ○西山委員：この施設は、災害時の使用は考えていますでしょうか。この周辺は、水害はないかと思いますが、怖いのが地震であります。 ○加藤委員長：2ページを見ていただきたいと思いますが、防災倉庫の記載で非常食の保管や避難所となる多目的ホールへの出入りが可能となるとありますが、事務局よろしかったでしょうか。 ○協働推進課長：こちらの施設は、災害時の避難所としての活用を予定しておりますし、駐車場にマンホールトイレの設置を行う等、避難所としてしっかり機能することも考えておりますのでよろしくお願いします。 ○加藤委員長：藤根副委員長、その他何かご意見等はありませんか。
----------------	--

審 議 経 過	○藤根副委員長:私もまさにその点についてお聞きしたかったのですが、小学校のすぐ隣で、小学校が広域避難所となっている中で、この施設も広域避難所として整備することを考えているのなら、二つ施設が並んでしまうのはどうなのかと思います ○協働推進課長:この点については、防災部局と協議しながら、使い分けについて検討していきたいと考えております。 ○加藤委員長:その他、何かご意見等はありませんか。 ○新谷委員:質問と意見ですが、1 ページの概要についてですが、協議会に向けてだけの資料なのか、施設を紹介するための資料とするのか。 ○加藤委員長:おそらく、協議会で基本設計について確認してもらうための資料で、その後公開していく過程だと思いますが。 ○新谷委員:資料にはゼロカーボンシティの実現についての表現がありますが、この施設の本来の施設の趣旨についての表現が抜けていると思いますので、公開に当たっては、地域の拠点としての施設である施設本来の趣旨についても触れていただきたいと思います。 ○加藤委員長:この点については、前回の協議会で副委員長からの指摘にもありました、全市的な施設なのか、地域の拠点なのかははっきりした方が良いことにも繋がりますので、表現については改めていただきたいと思います。本日は、たくさんのご意見がありました。いずれにしても、今時点での設計ということは、完成するまでにはタイムラグがあります。新型コロナの状況をみても分かりますように、コロナ前に計画していたことでは通用しないことがたくさんあります。先ほど、シニアカーや授乳の指摘がありましたが、全てを予見することはできませんが、もう少し高齢者のためですとか、子育てのためにとか、もう少し人に寄せて建物を寄り添ったものにしていく工夫は、実施設計を行う上で必要であると思います。交通安全や消防、子どもたちの動線の話がありましたが、そうした点への配慮はするべきですし、リモートの観点から言えば、学習コーナーの形態も現状のままで良いのかという点についても気になりましたので、実施設計の中で補っていただければと思います。さらに、小山市長が最初におっしゃっていたように、環境を含めてこの施設から考え方が変わったねと言われるような施設となればと私も願っています。これをもちまして、本日の議事の全てを終了し、事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。 ○協働推進課長:ありがとうございました。今後についてお話しさせていただきます。本日、施設の基本設計案について、皆さまにお示しし、ご意見を伺いました。それを踏まえまして、来週市議会にお示しした上で、正式に公表させていただきたいと考えています。その後、来年3月までに施設の実施設計を取りまとめさせていただき、令和5年度の建設工事着手に向けて準備を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。委員の皆さまには、昨年の7月からの第1回から長期間にわたり御協議をいただき大変ありがとうございました。本日第4回の最後の協議会となりましたので、市長より皆さまにお礼を申し上げます。
---------	--

審 議 経 過	○小山市長：熱心なご議論いただきまして、大変ありがとうございました。それぞれいただいたご意見は、どれも的確なご指摘であり、また、それぞれの立場からご意見をいただける機会ということで、大変重要なことであると再認識いたしました。本日いただきましたご意見については最大限配慮しまして、設計について再検討させていただきます。また改めて、提示させていただくことになりますが、まずは、これまで大変ご尽力いただきましたことを心から感謝申し上げましてお礼のことばとさせていただきます。ありがとうございました。 ○協働推進課長：それでは、最後に礼の交換を行いたいと存じます。恐れ入りますが、皆さまご起立ください。「一同礼。」ありがとうございました。
----------------	---